

令和2年度

補正予算（第二号）編成に対する要望書

新風めぐろ

幹事長 改田 和弘

副幹事長 吉野 正人

会計 青木 英太

1 （予算編成の方針について）

新型コロナウイルス感染症への対応では、真に必要な分野へ予算を充てるため、当初予算のうち不急の事業、またはすでに実施が困難となった事業について、使途が項内に限定される「流用」ではなく「減額補正」で計上すること。

2 （特殊勤務手当の支給について）

保健所等の厳しい環境で感染のリスクにさらされながら新型コロナウイルス感染症への対応にあっていた区職員へ、特例の防疫等業務手当を遡って支給すること。

3 （緊急雇用の実施について）

区の会計年度任用職員として期限付きの緊急雇用を行うこと。なお、その際の対象者は以下のようにすること。

- ・ 内定を取り消されたり、離職を余儀なくされた区内在住者。
- ・ アルバイト先が休業や雇用環境の変化を受けたために雇止めとなり、経済的に困難な状況に陥った区内在住もしくは在学の学生。

4 （休日対応体制の整備について）

第二波の到来を見据え、再び緊急事態宣言が発令された場合に、職員が休日にも区民からの相談対応や意思決定をおこなえるよう、手当等の制度面での環境整備に向けて検討すること。

5 (病床確保に向けた対応について)

第二波に備え、東京都で行っている軽症者向けの療養施設確保策に加えて、目黒区でも独自に民間のホテル等の借り上げによる一時滞在場所の確保を検討すること。

(事例) 江戸川区

6 (ホームページ・Twitterによる情報発信について)

一刻も早い公式の情報が求められる非常時におけるホームページやTwitterの発信力を抜本的に改善するため、更新を担当する職員の追加配置や業務委託による人手の確保など、情報発信を即座に行える体制を、あらゆる手段を用いて確保すること。また、更新や投稿に伴う手続き・決裁は可能な限り簡略化すること。

7 (LINEによる情報発信について)

先日開設したLINEアカウント「目黒区新型コロナ対策コールセンター」については、プッシュ型の発信ができるLINEの強みを生かし、区の最新情報を積極的に発信していくこと。

また、住民票の交付請求機能や道路等不具合の通報機能など、再度外出自粛が求められた時に役所への申請や連絡が極力LINE上で行えるよう、機能を充実させること。その際には、複数の機能を一つのアカウントに集約したうえで、発信に係る作業を各情報の担当部署に委ねる等、広報課を通さずに各所管から直接発信できる体制を構築すること。

8 （認可外保育所の保育料減免について）

認可外保育所における0歳児～2歳児クラスの利用者が、登園を自粛していた場合、その期間における保育料を認可・認証保育園利用者並みに減免されるよう、認可外保育所へ助成を行うこと。なお、対象者は過去に認可または認証保育所に入所希望を出したものの入所できなかった保護者に限定すること。

（説明）練馬区、世田谷区で実施。国の地方創生臨時交付金も充当可能。

9 （保育所からの連絡手段の整備について）

保育所から保護者への連絡は、園の職員の負担を軽減するため、めぐろ子ども見守りメールや各種SNS、連絡用アプリ等、紙の手交や電話以外の方法を導入するとともに、必要に応じて運用経費の補助を行うこと。

10 （中小企業の経営回復や継続に向けた取り組みについて）

中小企業者等で構成する団体等が行う経営回復や継続に向けた取り組みに対して奨励金を交付すること。

（説明）金沢市で実施。新型コロナウイルス感染症の影響による景気低迷に打ち勝つために、団体等が新たに行う取り組みについて、生産性の回復に取り組む事業、顧客を新たに創出する事業などを対象に奨励金制度を創設し、区として積極的に応援することを要望する。

1 1（学校再開に向けての環境整備について）

校内の消毒に従事する職員について、現在の主事だけでは到底足りないため、要望3で掲げた会計年度任用職員の活用も視野に追加の人員配置を行うこと。

（説明） 臨時休業明けには分散登校、午前授業を経て通常に戻していくこととなっているが、何百人もの児童・生徒を抱える学校は、どのような方法をとっても“三密”となるリスクが極めて高い場所である。安全性を高めるためにも、最大限の準備を入念に行うことを要望する。

1 2（再開後の教育活動について）

学校の環境づくりや施策を考える際には、児童生徒が「学校に戻れてよかった」と心から思えるような安全・安心の視点を第一とすること。

また学校が休業している間、自主学習の習慣の有無によって学習進度に相当な格差が生じていることも想定されるため、夏休み期間中やその前後の期間を利用して、進度が遅れている児童生徒を対象に主要教科の補習を実施すること。その際、厚生労働省の「学校・子供応援サポーター人材バンク」や要望3で掲げた大学生等を活用し、先生のみ負担が集中しないような方法を検討すること。

一方で、国や都に対しては、標準授業時数の確保を至上命題とする詰め込み学習を行うのではなく、時数を必ずしも満たさなくても子どもたちの実情に合わせて年間計画を柔軟に作成できるよう、要望を行うこと。

1 3（学校行事の実施について）

特に学校生活が最後となる小学6年生、中学3年生を対象として、少しでも思い出に残せるような行事（興津1泊等）の開催を検討すること。

（説明）日本の教育のすばらしさは、教科学習以外にも様々な活動を展開し、その中で「子どもたちの心を育み、人と人とのつながりを感じながらみんなで作り上げた感動体験によって、子どもたちを社会の中で生きるひとりの“人”として育てる」ことにあると考える。その観点からすれば、区連合行事及び自然宿泊体験教室等を一律に中止にした代替措置として、別段の機会の創設を要望する。

1 4（給食休止への対応について）

区立学校の臨時休業による給食休止に伴って売り上げの落ち込んでいる、給食の食材納入事業者に対して補助を実施すること。また、学校給食がなくなったことにより、家庭の経済的な理由や保護者の疾病等で昼食をとることが困難となった小・中学生に対して、食費相当額の手当、あるいは区内の子ども食堂と連携した軽食配布等を実施すること。

1 5（子どもおよび保護者のメンタルケアについて）

長引く休業により生活リズム等が乱れた子どもや保護者のメンタルケアを行うため、スクールソーシャルワーカーおよびスクールカウンセラーの勤務時間の増加、追加配置等、相談体制を強化すること。

16（図書館の対応について）

第二波に備え、区立図書館へ書籍消毒器を早期に配置すること。

（説明）紫外線を用いる書籍消毒器に関しては、「紫外線がコロナウイルスを不活性化させる」とする研究がある一方、本の劣化を早める側面もある。仮に導入された場合にも感染への不安が収まるまでの間は、必要以上に利用されないよう職員がバックヤードで扱うのが適当と考える。